

 JWRC 水道ホットニュース	<p>(財)水道技術研究センター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215 E-mail jwrchot@jwrc-net.or.jp URL http://www.jwrc-net.or.jp</p>
---	---

水事業体パートナーシップ (WOPs) などについて (その1)

(はじめに)

2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットにおいて、「国連ミレニアム宣言」が採択されました。このミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals : MDGs) であり、8つのミレニアム開発目標のうちの「Goal 7」として、「環境の持続可能性確保 (Ensure environmental sustainability)」が示されています。

(参考) Goal 7 : 環境の持続可能性確保

ターゲット 10

2015年までに、安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。

(出典) http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/mdgs_gai.html

そして、2003年、国連事務総長は、水に関するミレニアム開発目標を達成するために、いかにして支援を拡大し、行動を働きかけることができるか、ということについて助言するためのハイレベルな委員会として、国連「水と衛生に関する諮問委員会 (初代議長: 橋本龍太郎元総理)」を設置しました。

(参考) <http://www.unsgab.org/jp/index.htm>

その後、2006年3月にメキシコで開催された第4回世界水フォーラムにおいて、「水事業体パートナーシップ (WOPs : Water Operators Partnerships)」などを提唱した「橋本アクションプラン (HAP : Hashimoto Action Plan)」が発表されました。これを受けて、世界の各地域で「WOPs」等の取り組みが進められています。

以下に、その概要を紹介することとしますが、内容に誤り等がありましたらご指摘いただくとともに、ご容赦いただければ幸いです。

1. 橋本アクションプラン (HAP : Hashimoto Action Plan)

2006年3月に発表された橋本アクションプランは、以下のような目次構成となっている。

(橋本アクションプラン—目次—)

1. 諮問委員会議長によるメッセージ
2. 水事業体パートナーシップ
3. 資金調達
4. 衛生
5. モニタリングと報告
6. 統合水資源管理
7. 水と災害
8. 国連水賞
9. 諮問委員会について

「1. 諮問委員会議長によるメッセージ」では、「第一に、水を供給している水事業体を支援しなければなりません。公営の水サービスは、現在、世界で90%以上もの水供給を行っています。諮問委員会は、非営利を基本とした相互支援の考え方に基づいて、新たな仕組みであり、組織化された協力プログラムである水事業体パートナーシップ (WOPs) を提案します。

* 諮問委員会は水事業体間の新たな協力の仕組みを提案します。

* 国連水関連機関調整委員会は、水事業体パートナーシップに対する国連関係機関からの支援を調整すべきである。

* 諮問委員会は、アクションプログラムを作り、その実現のために体制整備を提案します。」

としている。

そして、「2. 水事業体パートナーシップ」の目標は、「水事業体パートナーシップ (WOPs) を通じて地方サービスを強化し、WOPs が国際的合意を得た目標を達成する上で重要な手段であると認知されるように努力する。」こととされている。

(出典) http://www.unsgab.org/docs/HAP_jp.pdf

2. 水事業体パートナーシップ (WOPs) の戦略—ADB ホームページから—

「アジア開発銀行 (ADB)」と「世界水パートナーシップ (GWP : Global Water Partnership)」とが共同している「水事業体パートナーシップ (WOPs)」プログラムは、水道事業体 (water utilities) が、サービスの範囲及び給水、財政的持続可能性、そして、業務遂行のその他の状況を改善することを可能とするためのものである。

WOPs プログラムは、水の供給と水資源管理の重要な分野における成功を成し遂げるため、そして、「ミレニアム開発目標—橋本アクションプラン (HAP)」を達成するための大規模なプランの一部となっている。

国連「水と衛生に関する諮問委員会」は、ADB を含む世界各地の開発銀行がプランの実施を支援することを求めている。

ADB は、日本特別基金 (Japan Special Fund) により融資され、2007年4月に承認された「地域技術支援 6396 : アジアにおける水事業体パートナーシップ支援」を通じて、WOPs を実施している。

[参考] アジアにおける水事業体パートナーシップ支援（日本特別基金による融資）2007年3月
－費用見込み及び融資プラン（アジア開発銀行による融資）－

1. コンサルタント	
a. 報酬及び日当	
i. 国際コンサルタント	325.00 千米ドル
ii. 国内コンサルタント	124.50 千米ドル
b. 国際及び国内旅費	100.00 千米ドル
2. 備品	11.25 千米ドル
3. トレーニング、セミナー及び会議	
a. ワークショップ	820.00 千米ドル
b. トレーニングプログラム	405.00 千米ドル
4. その他管理費及び維持費	17.25 千米ドル
5. 予備費	185.00 千米ドル
合計	2,000.00 千米ドル（2百万米ドル）

(出典) <http://www.adb.org/Documents/TARs/REG/40617-REG-TAR.pdf>

(参考1) 地域技術支援 6396：アジアにおける水事業体パートナーシップ支援

<http://www.adb.org/projects/project.asp?id=40617>

(参考2) <http://www.adb.org/media/Articles/2007/11997-asian-waters-services/default.asp>

WOPsの目的を達成するため、WOPsは以下に示す主要な戦略を採用している。

- 水道事業体ネットワークの形成 (Formation of Water Utilities Network)
- 絶え間ない改善とベンチマーキング (Continuous Improvement and Benchmarking)
- 2水道事業体間の連携 (Twinning of Water Utilities)
- トレーニングワークショップ (Training Workshop)

(出典) <http://www.adb.org/water/wop/wop.asp>

3. 国連人間居住計画 (UN-HABITAT) と国際水協会 (IWA) との連携

2009年3月24日、第5回世界水フォーラムの場において、国連人間居住計画 (UN-HABITAT) と国際水協会 (IWA) は、WOPsプログラムを通じて各地域での知識共有、情報交換及び事業体間の連携強化について協力する合意書に調印した。

UN-HABITAT と IWA は、世界的なレベルでは、2015年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生設備を継続的に利用できない人々の割合を半減させるミレニアム開発目標を達成するという目的を共有している。また、UN-HABITAT と IWA は、水事業体の間におけるカウンターパート交流を促進することによってプラスの変化を助長するという重要な触媒的な価値を認識している。

このような状況において、UN-HABITAT と IWA は、これらの課題に対応するための水業界の能力を高めるとともに、開発途上国におけるドナー主体のプログラムとの密接な協力を促進するため、資源と経験を一体化する (synchronizing) ことの利点を認識している。

プログラム立案を一体化するとともに財政的・非財政的資源を活用しつつ、UN-HABITAT と IWA

は、以下によって、この共通の目的に立ち向かうこととなる。

*情報の照合及び普及 (Information Collation and Dissemination)

*イベント (Events)

*WOPs の実施 (Implementing WOPs)

*コミュニケーションと提言 (Communications and Advocacy)

(出典) <http://www.unhabitat.org/content.asp?cid=6397&catid=270&typeid=5&subMenuId=0>

4. グローバル水事業体パートナーシップアライアンス (GWOPA)

(GWOPA の設立)

WOPs メカニズムを設立するという決定は、ミレニアム開発目標における水と衛生のターゲットを逃すというリスクについての懸念に由来している。それゆえ、WOPs の取組みは、この懸念に対する返答である。WOPs は、事業体が、事業体どうしの間で組織的に理解し合うとともに、非営利ベースにおいて全ての者の利益のために経験を共有し相互の実践から学ぶことができるというメカニズムに基づくものである。

国連事務総長は橋本アクションプランを支持し、UN-HABITAT に対し、「現在、水道衛生サービスの 90%以上を提供し、飲料水と衛生に関するミレニアム開発目標を達成するための主要なプレーヤーである公共水事業体の能力を強化するため」、国際的なレベルにおいて WOPs に関係する活動を促進・調整することを命じた。

UN-HABITAT はこの課題を取り上げ、内部に「GWOPA : Global Water Operators' Partnerships Alliance」事務局の設立に向けた取組みを開始した。

(出典) <http://www.unhabitat.org/categories.asp?catid=568>

GWOPA は、2007 年 8 月にストックホルムで立ち上げの後、2009 年 1 月にナイロビにおいて、運営委員会 (Steering Committee) とともに正式に設置された。

GWOPA は、世界の水事業体間のパートナーシップの質及び数を高めるという、一つの目的を持っている。

(出典) <http://www.unhabitat.org/pmss/getPage.asp?page=periodView&period=2822>

(GWOPA の予算)

2000 年、国連ミレニアム・サミットにおいて、世界のリーダーはミレニアム開発目標を達成することを約束した。Goal 7 (環境の持続可能性確保) のターゲット 10 は、「2015 年までに、安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。」ことに焦点をあてている。2002 年、「持続可能な開発に関する世界首脳会議」は、「基礎的な衛生設備を継続的に利用できない人々の割合を半減する。」ことを加えた。

そして、世界ハビタットデー2002 に際して、「水と衛生信託基金 (the Water and Sanitation Trust Fund)」が発足した。基金の目的は、特に都市圏域における貧困層のための安全な飲料水と基礎的な衛生設備の継続的な利用を達成するために開発途上国を支援することにある。

同基金は、1 百万米ドルでスタートした。UN-HABITAT は信託基金に対して 11.3 百万米ドルを約束するカナダ政府との覚書に調印した。他の国々からの基金への寄付には、スウェーデンの 3.3 百万米ドル、ノルウェー政府からの 10 百万米ドル、オランダからの 22.9 百万米ドルが含まれる。

(出典) <http://www.unhabitat.org/content.asp?typeid=19&catid=270&cid=2383>

(訳注)

UN-HABITAT の「水と衛生信託基金年次報告 2008」によれば、この信託基金には、
「グローバル水事業体パートナーシップアライアンス (GWOPA : Global Water Operators Partnership Alliance)」の予算が含まれており、
2008 年見積予算 : 800,000 米ドル、実見積予算 : 500,000 米ドル、2008 年暫定支出 : 357,425 米ドル、
2009 年見積予算 : 1,200,000 米ドル
となっている。

(出典)

<http://zunia.org/post/the-un-habitat-water-and-sanitation-trust-fund-annual-report-2008/>

(文責) センター常務理事兼技監 安藤 茂

配信先変更のご連絡等について

「JWRC 水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記まで E-メールにてご連絡をお願いいたします。
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (財)水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー (第58号以降) は、下記アドレスでご覧になれます。

<http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h21.html>